

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R7単価契約常総国道事務所不動産鑑定評価7B(その1)業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常総国道事務所長 中谷 文治 茨城県土浦市川口1-1-26
契約締結日	令和7年4月30日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)宮本不動産鑑定事務所 茨城県猿島郡境町104-5
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥177,100 基準単価
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	会計法 第29条の3第4項 予算決算及び会計令 第102条の4第3項 本業務は、常総国道事務所が施行する道路事業に必要となる茨城県土浦市、つくば市、牛久市、河内町、神崎町、成田市、潮来市、行方市及び鉾田市内の評価対象地域内の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものであり、当該業務の施行者は資格を有する不動産鑑定業者であることはもとより、対象地域の状況に精通し、豊富な経験を有する者である必要がある。 上記業者は、企画競争方式に基づき提出された企画提案書の審査の結果、総合的に優れていると評価したものであり、当該業務を実施するのに適切と認められたため。
備 考	単価契約 契約単価×予定数量 ¥5,579,200